

令和5年第1回（臨時会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和5年5月22日 月曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	令和5年5月22日 9時30分			議長	西 昭 夫	
	閉 会	令和5年5月22日 11時50分			議長	西 昭 夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 7名 欠席 0名 欠員 1名
	1	向出 健	○	5	坂本英人	○	
	2	松本俊清	○	6	田中良三	○	
	3	大倉 博	○	7	由本好史	○	
	4	欠 員		8	西 昭夫	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 10名 欠席 0名
	町 長	中 淳志	○	税 住 民 長 課 長	石原千明	○	
	参事兼総務 財政課長 事務取扱	前田早知子	○	保健福祉 課 長	岩崎久敏	○	
	総務財政課 担当課長	森本貴代	○	商工観光 課 長	石川久仁洋	○	
	会計管理者	増田紀子	○	建設産業 課 長	福島 学	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	企画調整 課 長	草水英行	○	人権啓発 課 長	吉田和秀	○	
	議会事務 局 長	穂森美枝	○	議会事務局 主 査	井上卓弥	○	
会 議 録 署名議員	7 番	由 本 好 史		1 番	向 出 健		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和5年第1回笠置町議会会議録

令和5年5月15日～令和5年5月22日 会期8日間

議 事 日 程 (第2号)

令和5年5月22日 午前9時30分開議

- 第1 議案第34号 令和5年度笠置町一般会計予算の訂正の件
- 第2 議案第34号 令和5年度笠置町一般会計予算の件
- 第3 閉会中の継続調査の件

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和5年5月第1回笠置町議会臨時会第2日目を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

議長（西 昭夫君） 日程第1、議案第34号、令和5年度笠置町一般会計予算の訂正の件を議題とします。

訂正理由の説明を求めます。町長。

町長（中 淳志君） 議案訂正請求書の件について、訂正理由の説明を申し上げます。

5月15日に提出した議案第34号、令和5年度笠置町一般会計当初予算の件について、第2表継続費の項及び年割額に誤りがございましたので、訂正いたしたく、笠置町議会会議規則第20条第2項の規定により請求するものでございます。よろしく願いいたします。以上です。

議長（西 昭夫君） 訂正内容の説明を求めます。総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

議案訂正請求書の件について御説明いたします。

本件につきましては、5月15日、令和5年第1回臨時会において提出しました、令和5年度笠置町一般会計当初予算の件につきまして、第2表継続費の内容に誤りがございましたので、訂正を行いたいため請求するものでございます。

訂正箇所でございますが、お手元に配付させていただきました議案訂正請求書に添付してあります正誤表を御覧ください。

まず、上段項欄を「社会福祉費」としておりましたが、正しくは下段「児童福祉費」でございます。また、年額割欄のうち、令和5年度分を「266万9,000円」、令和6年度分を「413万1,000円」としておりましたが、正しくは下段のとおり、令和5年度分が「266万8,000円」、令和6年度分が「413万2,000円」でございました。

予算書の内容をしっかりと確認できていなかったことが原因でございますが、今後かかる誤りのないよう注意してまいりますので、訂正後の金額により御審議を賜りますよう、おわびしてお願い申し上げます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） お諮りします。議案第34号、令和5年度笠置町一般会計予算の訂正の

件について、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 異議なしと認めます。したがって、議案第34号、令和5年度笠置町一般会計予算の訂正の件については、これを承認することに決定いたしました。

議長(西 昭夫君) 日程第2、議案第34号、令和5年度笠置町一般会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。

なお、議案第34号の質疑につきましては、歳入全体を一区切り、歳出については一款ごとに区切って質疑を行います。

また、質疑は、質疑通告書を提出していただいた議員を先に指名します。順序は、由本議員、坂本議員、向出議員といたします。

質疑通告者は、まずは通告内容に従い質疑をしてください。通告以外の質疑及び通告をされていない方につきましては、後ほど質疑を行っていただきます。

(「議長」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 発言を許可します。坂本議員。

5番(坂本英人君) それでは、個々の質疑に入る前に、この予算全体についての質疑をよろしいか。

議長(西 昭夫君) 許可します。

5番(坂本英人君) それでは、早速質問をさせていただきます。

予算全般に関わる町長の政策について、質問をさせていただきます。

3月定例会での一般会計当初予算の否決を受けて、行政側はどのように課題を整理されて、どのような判断をされたのか。本臨時会の予算上程に至るまでのプロセスをお伺いしたい。

議長(西 昭夫君) 町長。

町長(中 淳志君) ただいまの坂本議員の御質問でございます。

3月議会におきまして、当初予算が否決されたということで、町政運営を進めていく重責を担っております私としては、これを真摯に受け止めております。

事業を進めるに当たって必要な予算が、4月から6月の3か月間に必要な経費の暫定予算でしか執行できず、住民の皆様には御不便をかけないよう進めておるところですが、やはり

お叱りもいただきましたし、御不安を与えるようなことになってしまい、大変申し訳なく思っております。

本臨時議会に提出いたしました予算は、住民の方に安心して笠置町で生活していただけるよう、改めて事業の目的や内容を整理し、予算額を積算いたしました。その結果、当初と同様または例年と同様の予算計上となったものもございしますが、各課において再度精査し、特に疑義があるとして御質問いただいた事業については、何度も協議した上で計上したものとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） ほかに予算全体についての質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） なければ、歳入の質疑を行います。

全議員にお聞きします。歳入の質疑はありませんか。5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） それでは、37ページ、総務費、総務管理費、企画費についてお伺ひいたします。

議長（西 昭夫君） 坂本議員、歳入で。

5番（坂本英人君） すみません。歳入の昨年のサテライトオフィスや交流拠点施設で、お試し住宅の歳入に当たってお聞きいたします。

3月の議会のときにも質問いたしました。3か月間たちまして、どのようなお考えをお持ちでしょうか。昨年度2万3,000円の収入しかない施設、今年度はどのように収入を得られるのか、得ようとするのか、お伺ひいたします。

議長（西 昭夫君） 答弁、誰ですか。商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 失礼いたします。

坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

交流施設につきましては、サテライトオフィスそれからお試し交流スペース、移住・定住プラザ等ございます。それぞれの施設、目指す姿であります移住・定住プラザは、移住・定住の相談、交流拠点、サテライトワークスペースは起業と就業、お試し交流スペースは生活居住体験での利活用を進めるとともに、交流施設は地元住民や町内外の事業に幅広く活用してもらえよう呼びかけていきたいと考えております。特に、サテライトオフィスは、起業家などに積極的に紹介した中で、内覧してもらい、してもらいながら幅広い利活用の拡充に努めたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

サテライトオフィス等、国・京都府の補助を得て造ったものであると思います。その当時、どういう施設にしたいとか、どういう施設を造りたいと思って予算請求されたと思います。補助金申請もされたと思います。その中で、最大限その用途に見合った中で笠置が、まあ、公共事業なんで、すぐに黒字化や、世間で言う「とんとん」とか呼ばれる、「ペイできる」って呼ばれるような施設になりにくい施設だとは思いますが、ただ、140万円以上の経費をかけて2万3,000円の歳入、実入りしかないというのは、どう考えても不自然であると思うんです。

ですんで、あの施設をどう使えば町の支出が少しでも減る、そして住民の皆さんの生きがいであったりとか、交流人口・関係人口の増加、そういうことに努められるのか。もっともっと知恵を出して、この1年取り組んでいただきたいと思うわけですよ。

ですんで、見込みで目標数値を出していただきたいと思うんです。ですんで、監査もありますし、途中経過を聞けるような常任委員会等も開いていただきたいなど。議会としても、一緒にできることを考えたいと僕個人では思っておりますので、行政の皆さんは、とにかく目標達成をすると。曖昧で事業を終わらさない。かけた経費は、どうやって次の年に発表できるのか。僕は、当初予算って、やっぱり通知表やと思うんですよ。行政マンが1年間事業をやってきて、来年度もやってよろしいかと、発展的な事業にしてよろしいかと、そういう数字を住民、議会に提出する、そういうような形が望ましいんじゃないのかなと思っております。

ですんで、世間一般で「これ、無駄じゃないの」って思われるような事業は、本当に廃止を考えるのか、それとも継続するなら何をするのか、何がしたいのか、はっきり述べていただいて、それに努めていただきたい、そのように思います。

議長（西 昭夫君） 答弁はいい。

5番（坂本英人君） いや、あるならしていただきたいですけどもね、それは。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

交流施設の収支といいますか、利用料を上げるというのは、かなり今の現状ではハードルの高いことと認識しております。まずは利用者が増える手だてというのを、まず考えていきたいと思っております。それに伴いまして、リピーターも増え、少しでも利益の増加につながれますよう努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 課長、頑張ってください。もう本当、それが多分一番やと思うんですよ。やっぱり政策で、前向きなやつを立てていただきたい。使わなあかんから事業を起こすんじゃないくて、笠置がこれをしたらよくなるから事業があると思うんですよ。

だから、数字を立てろというのは、数字が全てではなくて、今、笠置には、そういう数字を立てたほうが仕事がしやすいんじゃないのかという話を、僕はさせていただいているつもりで、本質であれば、先ほど言ったように、予算を要求するとき、補助金を請求するとき、要求するとき、自分たちの思いがそのときはあったはずなんです。でも、それが実行できていないのは、時代が細かく変わっているからなのか、それとも自分たちが立ち止まっているからなのかだと僕は思っていて、そこを動かそうとするには、数字を当てはめたほうが、僕は効率的なんじゃないのかという提案を今させていただいていると思うんですね。

ですんで、できない理由を探すより、とにかくやってみる。考えてみる。それが、まず第一歩なんじゃないですかね。数字をはめてみると。数字をはめたら、何ができるか考える。考えたら、動いてみる。それに対して、また考える。その繰り返しが必要なんじゃないんですかね。本当にね、頑張らないと。何のために、あのときお金を投じたのか。なぜ今、皆さんはその職をしているのか。もう、それに尽きると思うんですよ。

責任と役割というのは、世の中において、やっぱり自分にしか降ってこないと思うんですよ。皆さんが今おられる立場、皆さんだから務められると思うんですよ。ですんで、真っすぐ愚直に、なぜ駄目なのか、いいのか、とにかくこの1年考えていただきたい。そして、住民やその施設を使う人が、笠置に来てよかったと、笠置に生まれてよかったと思える予算執行、そして目指す歳入を掲げていただきたい。切に願います。

議長（西 昭夫君） ほかに歳入の質疑はありませんか。3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 全体的な予算の関係で、今年は特に交付税が極端に増えているんですけども、これはどうなんですか。なぜこんなに極端に。私、過疎債、過疎地域に対する予算がたくさんあるのかなと思ったんですけども、そうじゃないみたいなんで、これがもう、笠置町全体の予算の5割を超えている交付税なんですよ、8億4,000万円。前年は6億8,000万円です。この辺はどうなんですか。理由はどういったことですか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（森本貴代君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問にお答えをさせていただきます。

確かに、笠置町の人口減少に伴いまして、交付税は減少・減額されていくだろうという予想ではありましたが、近年のコロナ感染症の流行に対しまして財政措置がされているところでございまして、令和2年度から交付税のほうは増額されて交付されているという現状でございます。

京都府の通知によりますと、来年、令和5年度につきましても、今年度、すみません、ちょっと確か、正確な数字は申し上げられないんですけども、7億円超えの交付税が入っておりますので、それ程度の交付になるというところを、京都府のほうから通知はいただいております。

確かにおっしゃいますように、笠置町の人口減少に伴いまして、これから先は、また交付税のほうは減額されていくだろうという予想はしておりますので、交付税に頼っている町の収入でございますので、それ以外のところで収入についてはしっかり考えていかないといけないというふうには思っております。

議長（西 昭夫君） ほかに歳入について質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑に入ります。

まずは、1款議会費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。

まず初めに、由本議員の発言を許します。通告書に従って質疑を行ってください。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

34ページ、総務費、総務管理費、企画費の中の笠置いこいの館管理運営事業で、1,366万4,000円が計上されております。3月提案されました予算では1,559万円、前年度と比較をしますと606万6,000円の減額となっております。その理由として、土・日・祝日を基本的に閉館とし、勤務時間を縮小し、報酬や職員の手当の経費を削減するという説明でした。3月の定例会で、平日も基本的に閉館をしてはという問いに対して、社会福祉協議会が入っているから閉館はできないということでした。

今回の予算では、さらに192万6,000円を減額されております。町長は就任されて以来、いこいの館運営事業に7,000万円もの予算を組まれております。何もしないで7,000万円もの貴重なお金がなくなるわけです。今回、3月提案されて今日まで、どういった検討をされて今回の予算を組まれたのか教えてください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

いこいの館の管理運営事業で、今回補正予算で1,366万4,000円を計上しておるところでございます。3月に提案いたしました予算では1,559万円ということで、前年度と比較いたしますと606万6,000円を減額いたしました。その理由としては、土・日・祝日を基本的には閉館として、勤務時間を縮小し、報酬や職員手当等の経費を削減するという説明をさせていただいております。3月の定例会で、平日も基本的に閉館してはどうかという質問がございました。社会福祉協議会等が入っておりますから閉館はできないということで、回答させていただいております。

視察も終わりました、いこいの館の目指す姿、方向性が一定固まっているところでございますので、第4次総合計画に基づき、いこいの館の再開を目指すために、具体的な事業を今後進めていきたいというふうに考えております。今年度は、再開のための施設の維持管理に要する経費等々を中心に計上しております。今後も維持管理に努力していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

どうして平日も閉館できないかということ、それでどうして開館しておく必要があるのかというあたりの、きちっとした説明をお願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 現在、空調の関係で、一体的な空調になっておる部分につきまして、なかなか閉館してということは難しいわけでございます。

デイサービスの部分への電源の供給、空調の供給という問題もございしますが、この点については、燃料費の軽減ということも検討しなければならないわけで、デイサービス部分の空調電源の分離作業を行いたいということで、現在、令和6年度からの実施を目指して準備を行っているところでございます。これによって、来年度以降の費用の削減、さらにできるようになっていくのかなというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度閉館という内容でございますけれども、今年度は、もう既に会計年度さんの契約も済んでおりまして、今就業していただいておりますところでございます。雇用の就労の保障ということもございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

また、閉館いたしましても、今後再開を目指す以上、施設の維持管理が当然必要になってまいります。特に、施設管理で法律に定められているもの等々、消防の設備点検であったり、浄化槽の点検であったり、建築法上のいろいろなことが、大きな経費というのが必要になってまいります。その経費を少しでも有効活用し、住民の利便性や福祉の向上に活用できればというふうに思い、いこいの館を現在は開館しているところでございます。

次年度につきましては、段階的に見直していった中で、また検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そしたら、デイサービスの方とは、空調とかそういう電源を分離していくという方向でよろしいんですかね。

それと、社会福祉協議会の件については、どのようになっているんでしょうか。お聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員です。

私のほうからは、社協さんのお話について、経緯・経過だけ説明させていただきます。

社会福祉協議会につきましては、基本的には年度内に移転を終えるということで、移転先の施設の条件整備等々も行わなければならないところですが、一応は、社会福祉協議会は移転していただくということでお話ししてきたところでございます。

もう1点の空調電源については、担当課長のほうから説明させていただきたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 空調の作業につきまして、説明をさせていただきます。

現在、吸収冷温水機による空調を遮断し、デイサービスのそれぞれの部屋へ供給する空調電源の分離作業というのを実施することを今検討しております。それに伴いまして、燃料費の軽減が図れるということになってまいります。しかしながら、いろんな費用対効果のこと

もございますし、デイサービス事業者との調整もございます。そういったところ、まだ十分調整できておりませんので、現在は検討しているというふうな形でございます。

目指す方向といたしましては、令和6年度から空調の分離を行い、少しでも燃料費の軽減が図ればというふうな方向で目指して、準備を進めているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 次の質問になりますよ。

7番（由本好史君） 次の質問。もうあかん。ほだら、次の質問へ。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） そしたら、どうして社会福祉協議会を年内にも移転していただくというような結論になっているのか、ちょっと分からないんですけども、そうなれば、どうして社会福祉協議会をそこへとどめられたというような問題になってくるかと思うんですけども、そのあたりは、またほかの議員さん、質問をしていただいたらいいかなと思いますので、次の質問に移らせていただきます。

笠置いこいの館の運営等につきまして、以前コンサルをお願いすると発言をされておりました。また、担当課長に他の施設を視察に行かせ、いこいの館の再建に向けて検討されるものと思っておりましたが、今回の人事異動で担当課長が替えられております。今後コンサルを入れ、視察結果をどのように生かされるのか教えてください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） まず昨年度の視察結果についてでございますけれども、自然の資源を活用したバイオマスボイラー等の導入を検討するなど、いこいの館の再開を目指す、どのような形で再開を目指すのかということで、視察結果を基に、計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

今後の進め方についてですけれども、コンサルを入れて計画を進めていこうかというふうに考えておりましたけれども、コンサルは報告で終わってしまうので、できるだけ長い期間、事業に携わっていただきたいということで、地域活性化起業人を採用して、視察結果を踏まえた中で、いこいの館の再開の準備を進めていきたいなというふうに考えております。内容については、また議会のほうに提案させていただいて、予算措置をお願いするつもりでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そしたら、コンサルをやめて、起業人を採用してという話なんですね。そしたら、これはスケジュール的には、どういうスケジュールなんですか。教えていただけませんか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 本予算が可決されましたら、速やかに活性化起業人の募集を行いたいというふうに考えております。スケジュール的にどうなのかということですが、年内で、できれば大まかな方向性というのを出していききたいなというふうに考えております。

ただ、特別委員会等々ございますので、十分に議会のほう、議員の皆様方等々と議論しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 由本議員の御質問に対しまして、町長の発言、ちょっと修正させていただきます。

当然、起業人のほうの募集に当たりましては、予算の計上が当然必要になってまいります。当然、予算計上前には、いこいの館特別委員会のほうにもお諮りした中で、内容を精査していただいた上で計上していくことが必要になってまいります。

起業人の募集というのは、当然、方向性としては考えておるところでございますけれども、当然、6月議会において起業人の補正予算というのを計上させてもらった中で、御了解いただけましたら、予算化できましたら、次の公募・採用というような流れで進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そしたら、起業人の方の予算が今計上されていないわけで、6月の補正で計上することなんですけれども、そのあたりの後のそのスケジュール、どういったスケジュールなのか教えてください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） スケジューリングですけれども、先ほどちょっと失礼しました。

起業人を採用した後、十分に起業人の方とスケジューリングも含めた調整をしていくということが必要になってくるかと思っておりますので、今、具体的に何月までに何というような形でのスケジュールはできておりません。できるだけ早いこと、ある程度目指す姿というものを、議員の皆さん方とお話をさせていただきながら決めていきたいなと。それによって、なるべ

く早期の再開を目指したいと考えておりところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 由本議員、次の質問になりますけれども。企画費の、あの、もう一つ、そこまでいってください。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、次の質問なんですが、37ページの総務費、総務管理費の企画費の地域活性化起業人事業で、今回1,120万円が計上されております。3月提案されました予算では1,980万円が計上され、860万円の減額となっております。3名から2名に減らされておりますが、1名の方は必要なかったということなのか、教えてください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御質問、お答えさせていただきます。

3月に提出させていただきました予算につきまして、おっしゃっていただきましたように、3名の活動費も含めて計上させていただいております。3月議会の後の否決を受けまして、一旦この3名、起業人としての任用はせず、一旦終了という形を取らせていただきました。

4月以降、今後どうしていくかというところでの検討の中で、1名分で見えておりました観光誘客をしていただく方につきましては、事業等を継続したものがございましたので、会計年度任用職員として一時的に任用させていただいております。内容を見直した中で、当町におきまして、事業を進める上で観光誘客の事業担当、それからもう1名はデジタルの担当というところで絞らせていただいたところです。

もう1名の方につきましては、町長ずっと、観光コンテンツの発信とか修正とかというところで担当させていただいておりましたが、一旦3月末で、このコンテンツについては一定整理を終了させていただきましたので、今回1名分を減額し、2名分を計上させていただいたというところです。

必要なかった分を上げていたわけではなく、令和5年度につきましても、観光コンテンツというところで担っていただく予定をしておりましたが、3月分までの整理といいますか、内容が確認できておりましたので、一旦終了という形を取らせていただいたというところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そしたら、この2名の方、具体的にどういったことをしていただくのか、それぞれ内容を

教えていただけませんか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員に御質問いただきました、起業人に担っていただく事業ですけれども、お一人の方には、イベント事業に関わっていただこうと思っております。観光誘客それからイベント、また今回の予算にも出ておりますけれども、イベント事業の事務局といたしましての民間とのつながり等を考えまして、起業人として1名となっております。

もう1名の方は、デジタル化の情報化のほうを担当いただく予定といたしております。内容といたしましては、町の機関の情報化の整理、ガバメントクラウド等の先行事業も行ってありますので、そこらの専門的な知識をお伺いしたいというところと、ホームページのほうも見ていただきながら、機能の強化等の御指導いただけたらというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 次に、坂本議員の発言を許します。5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 31ページ、総務費、総務管理費、文書広報費。今ありましたように、ホームページの管理事業についてお聞きいたします。

この予算額、減額されておりますが、どのように内容を精査されたのか、再度お伺いしたいと思えます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

坂本議員の御質問、お答えさせていただきます。

ホームページ管理事業につきましては、3月に提出させていただきました事業費603万5,000円から155万8,000円に減額をいたしております。減額した内容といたしましては、ホームページの更新で計上しておりました414万7,000円、それからLINE機能12か月分を見ておりましたが、ここを減額させていただいております。

ホームページにつきましては、検索しにくいような内容、スマホでの検索がしにくいというふうなことにもなっておりましたが、今、当面バージョンアップにより対応したいと考えております。

当町における情報発信につきましては、防災行政無線それからケーブルテレビ、ホームページ、広報紙などでやっているところですが、そのホームページのほうのバージョンアップによりまして、当初更新というところで見やすいものというふうに考えておりました

が、言いましたように、一旦見直し、中身の見直しをいたしまして、バージョンアップで対応したいというふうに思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 今回の世の中で、いろんなLINEだったりインスタグラム、フェイスブック、ツールあります。その中で、LINEシステムを導入される必要性、どういうふうな運用を笠置町でお考えなのかお聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

坂本議員の御質問のLINEの件でございます。

今回上げさせていただいたものは、9か月分というところの事業費で上げさせていただいております。先ほど言いましたように、うちの情報発信につきましては、防災無線、テレビ、ホームページ等で行っているところでございます。LINEにつきましては、スマホや携帯の利用者の中でも、全国的に8割を超えるという方が利用していらっしゃいます。

昨年度、笠置町でスマホ教室を開催させていただきました。延べ103名の方、受講いただきまして、その中で、スマホの保有が8割を超えておられました。もちろんこのスマホ教室につきましては、スマホを持たない方という方も来ていただきまして、スマホをお貸しした中で講習を受けていただけるというふうにしてはしておりますが、これを教室で、当初持っておられなかった方も、途中で便利であるとして買い換えをされた方もいらっしゃいます。そういうことも加味しまして、町内のほうでも8割以上の方がスマホをお持ちではないかというふうに考えております。

受講された方は、ほぼ高齢者といえますか、65歳、70歳以上の方がほとんどでございました。特に、LINEの操作であったり、写真それからアプリの利用をする講座になってから、12名の定員としておりましたところ10名以上の方のお申込みもあって、盛況に終わったところでございます。そういうところも加味いたしまして、いつでもどこでも手軽に届けるというところのLINEの機能に着目したところでございます。

防災行政無線、定時で放送しておりますのは7時30分、ケーブルテレビにつきましては午後7時45分、ホームページは自身でアクセスいただいて情報を収集するというところでございますが、LINEにつきましては、こちらから情報発信ができる。登録いただきましたら、必要な情報を発信できるという機能があります。町内の方はもちろん、情報を知っていただくツールでもございますが、町外の方にも、観光情報であったりとか、町内に親族

の方がいらっしゃる、笠置町でどういうことがあるのかなというところもお知りいただけるというところで、いつでもどこでも見ていただける情報が発信できるのではないかというふうに思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

おっしゃることは、理解ぐらいはできるかなと思うんですけども、これ、全国でLINE普及、LINEを自治体で持っているところって多数あります。だが、やっぱりそれ掘っていったら、中まで見ていったら、登録って1割ぐらいですかね、10%の住民さんぐらいしか登録されていないような数字って、安易に映るんです。うちの町が、そのどこを目指すのか、どんな広がり方をしたいのか、なぜLINEじゃなきゃなんないのかなという。経費がかかるんですよね。そこには、絶対経費がかかるんですよ。経費をかけてまで、なぜやりたいのかなというのが、僕が思う疑念ですね。

今いろんな無料のサイトがあって、ツールがある中で、自治体やから、こういう機能を使うときは月10万円の経費を使ってやるのが普通だというふうに判断された理由が、僕には少し分かりにくいと思うことが1つ。今デジタル庁が庁として動いておりますが、いろんな有利な財源を出しておられると。その辺をなぜ使わなかったのか。一方では、デジタル庁の予算を使いながらやっている事業があると、うちの町にもね。でも、この件に関しては、一切そういう手だてがないと。そこがあまり僕には理解がしにくいなと。

やっぱりそのDX化と世間で呼ばれますけれども、デジタルが進歩したときに、うちの町はどう幸せになるんだという政策を立ててから、これがあつたほうがいいよねと。その一歩目でスマホ教室を開催しましたと。そうすれば、こういう人が集まると。行く行くは買物難民をゼロにしたいと。そういう話があつてしかりやと思うんですよ。投げっぱなしの情報で、今は行けるんですと。それやったら、普通にフェイスブックのページもある、インスタグラムもやっている、なぜ必要なのかという話なんですよ。そこに誘導するバナーをホームページに貼ればいいじゃないのって思いますし、やり方で何とでもなるんじゃないのかな。年間100万円ぐらい浮くじゃないですか。

本当に考えてほしいのは、うちの町はそんなに裕福なのかと。新しい事業をするのは、いいと思います。ただ、全国でそんだけ実施している自治体があつて、補助金をもらいながらやっている自治体があると。なぜうちの町は単費でやらなあかんのかなと。これ、何の計画性を持ってやってんのかなと。これ多分、普通にどの議員さんも考えられることやと思うん

ですよ。

やるのであれば、笠置はこういうふうに使えています、使っています。登録者は何%を目指しますとか。せっかく小さい町になったんやから、この小っちゃい町になった利点を、やっぱり使っていただきたい。願うは、もうホームページにお金かけなくてもLINEだけでうちは済むんですと。そういうふうな話になってくるのであれば、こっちの経費が下がってこっちにかきましたと。でも、両方やらなあかんかったら、支出増えるだけなんで、そこをやっぱり町としても考えていただきたい。実質を、やっぱりこの年度でしっかり、先ほどの予算と一緒にですよ。考えて、目標立てて、行動してほしいなと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

坂本議員の御質問いただきました件でございます。

何でLINEというところをおっしゃっていただきましたが、LINEにつきましては、もちろん言いましたように、全国でも8割を超える利用の方がいらっしゃいます。フェイスブックやツイッター、インスタとかある中で、LINEしか使用していないと言われる方も2割近くおられるというところも出ております。笠置町がそのまま当てはまるかというところではございますが、よく住民さんのほうから「ホームページに載せています」って言うても、「ホームページ見られへんねん」っていうお声もいただいているところですし、情報のほうをホームページに載せたからといって、うちのほう、皆さん見ていただいていると。また、広報紙に載せてはいますが、それも見ていただいているかどうかというところも、お配りしているだけになってしまっているんではいけないことだと、駄目やなというふうにも感じております。

2本立てというところではないんですけれども、ホームページのほうをLINEに統一するというところも今後検討することも必要なのかなと。坂本議員おっしゃいますように、職員については、負担が増えるというところも出てくる可能性はゼロではないというふうに思っています。

ただ、今回導入しようというLINEの機能でございますが、こちらにつきましては月額10万円で、その月数分になっております。このLINE機能を付加することを検討したときに、町独自のLINEのアプリを開発した場合、導入費用の見積りを取りましたところ、300万円後半から400万円程度かかると。それプラス、別途保守料がかかってくるというふうなものとなっております。

ホームページのほう、400万円で前回改修・更新するというふうに上げておりましたが、このLINE、新たに町の開発した場合の400万円がホームページの400万円というところではなく、今この月額で導入しようと思っているのは、自治体の職員が開発した機能を集めて、それを必要な分、町のほうに必要な分を、そのアプリといいますか、その中からピックアップできる。それが人口によりまして月額の使用料が決まってきておりますので、町におきましては、その町のアプリ、プラス別途かかってくる保守料との差異がそうなかったものでございますから、こちらのほうに考えさせていただきました。

ホームページを更新すれば、LINEの機能が更新されるというものでは、直結しているわけではございませんけれども、自治体職員が開発したサービスがテンプレートとしてもう既に存在しているというところでありますので、開発にかかる経費というところではないというふうに思っております。そういうこともございまして、一番町として安価といいますか、機能的に使える、使用が増えるのではないかとというふうに考えて導入したいというふうに思っております。

目標の登録者数ですけれども、令和5年度におきましても、スマホ教室、町内のほうでしたいという事業者さん、昨年度していただいた事業者さんが手を挙げていただいております。また、起業人でスマホ教室を開いていっていただきたいというふうな思いもございまして、その中で機能を付加し、情報を見ていただけたらというふうに思っております。町内のほうで、もうこれはほんまに、スマホを所有されている方の半分以上は登録いただきたいというふうに思っております。町外の方につきましても、観光情報・イベント情報等発信が必要、発信していただきたいと思っていただければ登録していただけますので、町内のほうで3割から4割、外部の方も含めまして利用が増えたらなというふうに思っております。

具体的な数値でないとおっしゃられるかもしれませんが、町内1, 100人程度の人口でございます。四、五百人登録いただけましたら、特に若い方につきましては、スマホでLINEという機能は、ほぼ使っていただいている方が多いと思いますので、そういう方も含めまして、町内の情報、今までホームページを見に来られていなかった若年層の方も含めまして、LINEによりまして発信できたらなというふうに思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 続いての質問ですが、34ページ、総務費、総務管理費、企画費で、いこいの館の運営事業についてですが、先ほど町長からいろいろお話ありますけれども、本当にこの議会の中で、新しい話をされるときが多々あると思うんですよ。ここ、組織として動

いている中で、ちょっとやめていただきたいんですよ、行政側についてはね。思いつきで大きなお金を動かしているのかと、そのような感覚に陥ってしまうんですよ。先ほどの電気の分離やったりとか、全然数字も確定されていないし、本予算にも関係ない話やと思っていて、それを今この臨時議会で、一度否決された予算の中で提案してくるといのは、僕はいかかなものかなって思うんです。どこにも根拠がないし、何がしたいんかも、いきなり聞かされて、それを議会が判断できるのかと。その場の感覚だけで是々非々取るんですか。本当に、いい加減にそういう議会運営はやめないといけない。感情が右往左往するような、これ議論じゃないんですよ。もう本当にやめていただきたい。分かりますか、町長。

起業人の話でもそうですよ。予算立てていないのに、もう募集出すと。それで、課長が修正すると。そういう混乱を招くような発言は、もうやめていただきたい。僕たちもちゃんと考えたいと思っているはずなんです。感情じゃなくて、町にとって必要な予算なのかどうか。いこいの館が休館・閉館じゃなくて、人を雇用し、町の中の雇用を生み、次年度に当たっては、また必要経費は下げていくという説明であれば、理解できると思うんですよ、今回のこの議会に関してね。なぜ、新しいことを今話すのか。もう、到底理解ができないんですよ、町長。議事を町長のその感情で左右するのは、やめていただきたい。もう、僕は不安で仕方がないですよ。いかがですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 先ほど担当課長のほうから訂正がございました。いこいの館の地域活性化起業人の採用の件について、これはまだ特別委員会にもお諮りしていない内容でございます。今後のスケジューリングについて、どのようなふう到现在考えておられるのかということ、ちょっとお話をさせていただいた。まだ何も決まっていないということなんで、不安になりますという坂本議員の申出については理解いたしました。取りあえず、どのような形でいこいの館を現在運営しており、将来に向かってどのようにしていくのかというお話にとどめるべきやったという御指摘やったと思いますので、その点については、きちんとまた御説明していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 坂本です。

僕、その、町長に説教をするようなことを言っているわけじゃなくて、議会運営というものをきちんと考えていただきたいというふうに思うわけですよ。

そもそもが、6月にコンサル費用のお金を補正するという話でずっと動いていると。それ

が、監査があって、監査で、町長はもうまるっきり逆のことを言ったんです。コンサルに全て任せると。その中で、それはちょっと違うやろと、筋違いやろという話をして、こういう案が出てきたという流れが、今あるんですよ。

だから、もうちょっとね、ちゃんとしてほしい。職員が訂正するとかってというのは、おかしいじゃないですか、議会においてね。今、町長が言ったことを、すぐ訂正すると。僕もここに書いてあることしかしゃべりたくないんですよ、本当は。だから通告しているんですけども、あまりにも議論がかけ離れていったら、ここの質問って何なんですかって、議長、僕思うんですよ。できないじゃないですか。考えて、1週間前、5日前とかに出したことが、当日違うような話をされたら、僕この質問できますか。僕たちも、住民の皆さん、行政の執行部にちゃんと考えてもらいたい、その思いを込めて、これ事前に質問提出しているわけじゃないですか。でも、これ議論にならないんですよ、議長。だから、もう当てられるのが怖いぐらいになります。何を聞けばいいのか、何が返ってくるのか、これが今、町の現状なのかと。もう少し丁寧に、住民のことを考えて、町長には答弁いただきたい。よろしくお願いします。

議長（西 昭夫君） 坂本議員、どうしますか。

5番（坂本英人君） いや、もう僕のこの総務関係の質問は、多分できないです。由本議員の質問で大体は分かるんで、同じことを何回も話ししたくもないですし。

議長（西 昭夫君） 交流事業までのやつは、ほんならもういいですか。

5番（坂本英人君） そうですね、交流事業、さっき歳入で聞きましたし、大丈夫です。

議長（西 昭夫君） 分かりました。

ここで休憩します。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時45分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き議会を再開します。

次に、向出議員の発言を許します。1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

質問通告に基づきまして、質疑をさせていただきます。

まず1つ目に、ホームページ管理事業についてです。

さきの当初予算においては、スマホにも対応できるようにということで説明を聞いておりました。しかし、今回は特にスマホには対応できるようにはならないというふうにお聞きを

しています。私自身も、災害のときにスマホでホームページにアクセスをして情報を得ようとしたことがありましたけれども、その情報が載っていないくて、パソコンのほうに切り替えますと見ることができました。

今回、LINE等でプッシュ型ということで、情報を押し出してお知らせしていくのも大事やと思うんですけども、いざというときに、先ほど言われましたように8割ぐらいスマホが普及している中で、スマホでまず情報を得ようとする方は多いと思うんですね。以前は上げられていたと。今回は、それはやめられたと。私自身は、やはりそれも予算計上すべきだと考えるんですけども、その辺りはどういうふうにお考えなのかお聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問でございます。

今回予算計上はいたしておりませんが、バージョンアップによりまして、機能性は少し向上するものというふうに聞いております。

災害に関して言いますと、今回操作卓の更新がございます。そこでのLINE連携ということも可能やというふうに聞いておりますので、災害に関して言いますと、ホームページからではなく別側からの発信ということができるのではないかと考えております。

おっしゃいましたように、スマホで見られる情報と、パソコンで見られる情報がスマホ上には載ってこないというところもございます。そちらにつきましては、この機能を付加することとバージョンアップによりまして、どれぐらいのものになるのかというところの検証はまだできておりませんので、それに不足が出る場合、バージョンアップで対応できないものというものにつきましては、部分的にも更新に経費が必要になってくる可能性もございますので、ちょっとバージョンアップでの対応を今まず進めて行っていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 検討していただくのはいいのですが、当初予算ではやろうとしていたのに、それが急になくなって、こういう形になったというところが、どういう検討だったのかなということをお聞きをしたかったと思います。予算のこともありますので、当然経費削減で、最小限の経費でできる限りカバーできればいいという考えがあったのかとは思いますが、その辺りをちょっとお聞きしたかったんですけども、そういう考えでよろしいのか、

もう一度答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

今、向出議員がおっしゃっていただきましたような内容でございます。一旦、当初予算では414万7,000円というものを計上させていただきました。いろんな御質問等いただきまして再度内容を検討した結果、バージョンアップと当面LINE機能の付加というところで情報発信をしたいというふうに考えて計上させていただいたものでございます。

LINEのアプリの開発につきましても400万円程度ということもございますが、当面このバージョンアップで、どれぐらいのものの対応というところを検証し、今後部分的にでも、もっとアクセスしやすいもの、それからホームページの見やすいものというところを検討していけたらというふうに思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

本来は予算計上の段階で、バージョンアップをしたらどういふふうな変更があるのか、どういふことができるのかというのは、ある程度素案といいますか、検討されて分かっているんじゃないかなというふうには思うんです。いつも先に計上して、後で検討という形が多いようにも思いますので、今後ちょっとそこら辺は、きちっと精査されてお願いをしたいと思っております。

次に、商工観光事業のチャレンジショップの関係について質問をしたいと思っております。

チャレンジショップの実績また課題、今度の展開等はどのようにお考えか、お聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

チャレンジショップといいますものは、店舗を持たない事業者、農家、または創作活動にチャレンジする方々の商品を1か所に集め、展示及び販売の場所を提供しているところでございます。

活動内容の概要ですが、営業時間は毎週水曜日から土曜日、週4日間、10時から17時までの営業となっております。現在は11時から16時ということでやっておられるようです。

事業内容としましては、地元の野菜や加工品それから土産物の販売、手作り品の展示販売

を行っております。現在チャレンジショップに出店参加していただいている事業者さんは、個人を含め10事業者となっております。近年、町内でも農作物の直接販売も行われなくなったことから、新鮮野菜など近隣の方々も喜ばれていると聞いております。出荷されている方の中には高齢の方もおられますが、精力的に協力いただいております。

今後は趣味の作品などが気軽に出店できるショップを目指し、新しい出展者の輪、チャレンジショップを通じたコミュニティが広がればと期待しているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

もう少し、ちょっと具体的にお聞きしたいんですけども、例えば売れ残りが発生していることはないのかとか、そういう様々なトラブルがないのかとか、様々なそういうことがないのか、今はちゃんと順調にうまくいっているということでもいいのか、そのあたりもお聞きしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

手作り商品とか、それから土産物については、一定保存が効くように思われますので、売れ残りというのではないかと思うんですが、野菜とかは、当然それ売れ残ったりということはあるかもしれません。ちょっとその点につきましては、私ちょっと、売れ残った品物についてどうするかということについては、十分まだちょっと認識できておりませんので、今お答えすることができません。申し訳ございません。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

状況にもよると思うんですけども、ちょっとお聞きしたのは、ある商品がちょっと手に入りにくい場合がある。品切れといいますか、そういう状態もあったようにお聞きをしています。そういったこともきちっと、やっぱりこれを売りにするというのであれば、安定的な商品の供給というところもあると思いますので、今言ったように、もし売れ残りがあった場合どういう対応をしていくのかとか、そういう課題についてはまた検討いただいて、対策いただきたいと思います。

そうしましたら、次に交流施設管理事業について質問いたしたいと思います。

1つは、お試し住宅がずっと活用されていないように思いますけれども、具体的にどうい

うふうに活用していこうとか、どういう検討をされているのか、お聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） お試し住宅につきましては、昨年度は一度も使われていない、お試し交流スペースという正式な名前があるようなんですが、生活居住体験の利用ということがテーマになっていますけれども、昨年は利用されていないところでございます。

私も今年からこの担当をさせてもらうことになりまして、一定精査が要るんじゃないかというふうに感じていたところでございました。しかしながら、まだ就任して1か月少しですけれども、いろんな移住に関する問合せ等が、4月からですけれども、十数件問合せがあるような、相談等があるような状況でございます。現場に来て初めてといいますか、こういうニーズというのはあるんだなというのを感じたところでございます。そういう移住のニーズなり相談があるということは、住宅も活用していけるのではないかなど。また、なくては、お試ししていただけないんじゃないかなというふうに思います。

当然、先ほどもお話に上がりましたように、維持するためには維持費というのが必要になってまいります。そういったことで十分その利用を精査しながら、目的に沿ったやり方で進めていきたいとします。また、地元の方ですとか、そういう方の利用も柔軟に対応していければというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

よしあしはあるんですけれども、お試し住宅という形というのは、要するに、いきなり住んでしまう、本格的に住む場合はいろんなリスクもあるということで、心配もあるということで、1回環境に慣れるのも含めまして、そういう場所を用意されたと思うんですね。ちょっと今のお試し住宅は、少し裏手側にありますので、そういうところがお好きな方もおられると思いますけれども、これ、もう少し数を増やして、入ってもらって、よければもうずっと住んでもらうという形が、一番スムーズな形なんじゃないかなというふうには思うところもあるんですけれども、そういう検討等はされていないのか、もうこの1戸でいくということなのか。

お試し住宅の本来の目的からいいますと、やっぱり……もっと言ってしまえば、今の空き家登録バンクも、そういう利用の仕方も含めて、お試しでも入れると。安価でまず入っていただいて、3か月とか例えば住んでもらって、よければ本契約にいくとか、そういう形もあるのではないかなというふうにちょっと思ったりもするんですが、特にそういった検討はど

うなんでしょうか。お聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

お試し住宅を増やしてはどうかということにつきましては、移住・定住プラザもそういった活用ができるような施設ではございますので、増やすというのは、当然維持費がまたかかって、これもまた30万円ぐらいかかってくるかと思います。そういったことで、現在の利用状況を考えますと、増やしていくというのはちょっと考えにくいかなというふうに考えております。

ただ、今、空き家バンクにお試し住宅も登録してはどうかというような御提案がございました。これ、私も同じような意見を持っているところでして。ただ、補助金を活用した施設でございますので、そういったことは、ちょっといろいろなことを考えていかなければならない問題やと思っています。

ただ、先ほど議員も言われましたように、お試し住宅だけに限らず、そういった次の展開というのは、ひとつ提案としてあるのではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

ほかの議員の質問もありましたけれども、サテライトオフィスについては、導入当時、既に一定企業との話ができていたのではないかなというふうな、勝手な推測だったんですけども、そういう思いでいたんですが、実際やってみますと、全然入っていただける方がおられなかったというところで、昨年度はどういう取組をされて、一体どういう課題が。例えば、企業に話をちゃんとして、どういうことで断られているのかとか、そういった分析と、ほんで課題を整理されて、今年度はどうしていくのかというところのあたりはどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えします。

昨年度の活動についてはございますが、私まだそこは十分承知しておりません。ただ、これからということに関しましては、まずは先ほどもお話ししましたがけれども、地元の住民の方の利用であったり、町内の団体の活用であったりというふうなことで進めていければなと思います。そんな中で、当初の目的でもあります企業者の内覧を積極的に行った中で、ま

た大学のゼミとかでも活用していただけるのではないかなというふうに考えております。

実際に先日も、以前にサテライトワークスペースを活用いただいた起業人の方が、つながりのある府内の起業家さん、これは不動産業であったり不登校児童・生徒の更生に取り組む人であったり、人材育成をなりわいとされている方など、異業種の方が集まられて、町内の各施設、サテライトオフィスも含めまして見学に来られたようでございます。また、近隣市町村で活躍する起業家を招聘して、田舎オフィス体験の実施、町内起業家創業支援の集まりに、各施設の案内も計画しているところであります。起業人が、起業人及び施設の利用につながればというところで、今担当のほうでいろいろ事業を進めてもらっているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

実際、企業に声をかけて断られる理由とか、こういうことをしてほしいとか要望が出ていれば、それがまた課題といたしますか、改善点になっていくのではないかなというふうに思いますので、そのあたりをしっかりとまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、地域活性化起業人の事業についてお聞きをしたいと思います。

お一人の方については観光誘致等というふうには言われていますが、もう 1 人の方については、先ほどデジタル等という話だったんですが、具体的にどのようなイベントであったりとか事業とかを展開されようとされているのか。今までの説明では、きちっとした説明がなかったので、もう少し詳しく説明をいただきたいと思ひます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

地域活性化起業人、デジタルのほうを担当していただく、情報化のほうを担当していただく方の具体的なものですけれども、ウェブ商店街を令和 3 年、4 年と取り組んでまいりました。4 年度参画事業所について、いろいろと訪問していただいておりますので、そこを募集・運営していただく。それから、笠置町ではやっておりませんが、マイナンバーカード、マイナポイントの活用についても検討いただきたいと思っております。

それから、先ほど LINE の機能のところでもお話ししましたがけれども、住民向けのスマホ教室、こちらについては、先日、昨年度実施した事業者のほうからも事業提案ございましたけれども、起業人さんのほうでも対応いただけるのではないかなというふうに思っております。

具体的といえますか、今考えております事業につきましては、こういった身近なことで思っております。今後、職員のほうも専門的知識を持っている者が少ないですので、この起業人がいる間に人材の育成にも関わっていただきたいというふうにも思っておりますし、先には、将来的には、ペーパーレス化も推進するようなことも提案いただけるような、期間内に提案いただけるようなことも考えたいと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

ウェブ商店街の話が出ましたけれども、ずっと進めてきて、ある方がお声をかけられたというふうにお聞きした方もおられるんですけども、いまだにちょっと準備中ということなんですけど、これは一体何に時間がかかっているのか、応募者がいないのか、そのあたり、どういう状況なのかお聞きしたいということと、せっかくデジタルと言っていますので、例えば、もう一人の方との絡みもあると思うんですけども、情報コンテンツに映像のコンテンツとか、そういう活用というのを何かぱっと想像するんですけど、今言われた中には特に入っていなかったんですけど、そのあたりというのはどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

WEB商店街につきましては、令和4年度に出店いただける事業者さん、個人の方というところにお声かけ回っていただいております。本年度、そこへの出店、もう大枠といいますか土台ができておりますので、そこへ出店いただける方をもう登録して、今年度早い段階で運用ができるというふうに考えておりました。一旦、起業人さんにつきましても、4月からの任用をしておりますので、中断してしまっているというところが実情でございます。ちょっと職員のほうで、なかなかこちら手をつけられていないといえますか、募集とか、それから運営に関しましては、以前の起業人のほうでしていただいていた内容でしたので、中断してしまったというところで、本年度は、来ていただけましたら、それを再開して出店、個人事業者さんの出店をお願いしたいというふうに考えております。

もう1点言っていただきました情報コンテンツというところも、ホームページなり、そういうところにも関わって、いろんな案をいただきたいと思っておりますので、そういう整理にも一部関わっていただけるようなことにさせていただけたらと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 次に、通告以外の質疑を行います。質疑はありませんか。7 番、由本議

員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

1点、29ページの総務費の総務管理費の一般管理費、公共交通事業で、3月定例会では地域公共交通再編事業として329万3,000円が計上されておりましたが、今回の予算には計上されておられません。その理由を教えてください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

公共交通の再編事業につきましては、当初予算のほうで、町内デマンド交通等を検討する協議会の設置、それから実証実験のほうの費用を計上させていただいておりました。4月に事業の分担が総務財政課に移行いたしまして、事業内容を検討していたところですが、まだそこまで至っていないことから、実施時期等検討する必要もございます。京都府のほうから、4月、5月でしたか、内定といいますか、事業費の補助が一部できるというお話をいただきましたので、内容についてもう少し詰めてから事業提出させていただきたいと思っております。今回見送りをさせていただいております。

協議会の設立それから実証実験につきましては、時期と、どこにお願いするか、内容等精査した上で、6月または9月議会のほうに提出させていただけたらというふうに思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） ほかに通告以外の質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑はありませんか。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

55ページの民生費、児童福祉費、児童福祉総務費で、子育て世帯生活支援特別給付金（その他の子育て世帯分）支給事業が61万4,000円計上されておりますが、どういった世帯が対象で、どういった方法でいつ支給されるのか教えてください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回計上させていただいたのは、令和4年度中に実施した前回の給付分の対象者に対してのものでありまして、児童1人当たり一律5万円の支給を予定しております。この予算の議決の後、通知をさせていただいて、6月の上旬には給付をさせていただく予定でございます。

なお、令和5年度で新たに非課税世帯になられた方等につきましては、6月の補正予算で改めて計上させていただくという予定でございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、令和4年中に実施した子育て世帯の分というのは、具体的にどういった方々が対象なのか教えていただけますか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和4年でいいますと、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者でございます。以上です。

議長（西 昭夫君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行います。質疑はありませんか。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

60ページの衛生費、保健衛生費、予防費で、新型コロナウイルスワクチン接種事業として466万6,000円が計上されております。今回の接種も集団接種で行われるということなんでしょうか。また、どういったスケジュールなのか。また、この集団接種で接種できなかった場合とか、そのあたりはどうなのか。また、今回の接種で対象とならなかった方々の接種はどのようになるのか教えてください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、令和5年の春接種ということで予算のほうを計上させていただいております。現在の予定では、7月2日に集団接種で事業を実施させていただきます。

また、今後の予定なんですけれども、6月広報で全住民向けにお知らせをさせていただきます。また65歳以上の対象者の方には、郵便のほうでまた通知をさせていただきます。6月の第1週ぐらいになるかと思えます。

それから、受けられなかった方につきましては、7月3日以降、伊左治医院さんのほうで個別フォローしていただく予定でございます。

また、今回対象にならなかった方につきましては、9月以降に令和5年秋開始接種という

ものがございます。まだ詳しい内容については国から示されておりませんが、そのときに改めて、12歳以上、全町民向けの接種になるかと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、その7月3日以降の伊左治医院さんの個別接種なんですが、これは8月末までなんですか。そのあたり教えてください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の春接種が5月8日から8月末というふうになっておりますので、現在ではその、議員おっしゃるように8月末というふうを考えております。

議長（西 昭夫君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費の質疑を行います。

まず初めに、由本議員の発言を許します。通告書に従って質疑を行ってください。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、68ページの商工費、商工費、観光費で観光協会補助金について、3月定例会におきまして、河川敷のキャンプ場のごみ処理費及びし尿処理費を町民が負担しているということを町長も御存じでした。河川敷のキャンプ場は清掃協力金を徴収されておりますので、ごみ処理費及びし尿処理費は清掃協力金から支出していただくべきだと思います。河川敷のキャンプ場の収支を確認した上で対応すべきであると指摘をしましたが、今回50万円の補助金が予算計上されております。河川敷のキャンプ場の収支を確認した上での予算計上なのか教えてください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

河川敷のキャンプ場の収支につきましては、毎年総会資料等で確認はいたしております。

今年度は観光協会の経営状況等を考慮し、補助金の見直しを行いました。内容としては、事務所維持に関する経費でございます。

なお、ごみ処理に関する協力金につきましては、制度的な運用の問題も含めてお話は進めていくつもりでございます。観光協会については、協力資金という形でお願いしたいなというふうに話を進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

私は、河川敷のキャンプ場の収支を確認した上で予算を計上されているのかという質問をさせていただいたつもりなんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 総会は、もう近々行われますので、昨年度の決算状況についても、また確認をさせていただく予定でおります。

事務維持に関する経費というのは、観光協会の公益性・必要性等々を考慮して、団体育成の観点から補助をしておるところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

あの、何度も言うんですけれども、キャンプ場、かなり収支、黒字が出ている場合、そういった場合でも、その観光協会に補助金を出す必要があるのかということ、この前から問題提起をしているかと思うんですけれども、やっぱり町民の方が、このキャンプ場のごみ、し尿の処理費、年間200万円ぐらいの補助をしているわけですよね。それに、もしそこで黒字が出ているのであれば、そこ補填をまずしていただいた上でですよ、それで観光協会の補助金を考えるべきだということを申し上げているつもりなんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

廃掃法によりまして、し尿や事業受けの一般廃棄物の処理については、一定、相楽東部広域連合等々で処理を行っているところでございます。制度の実態に沿った負担は観光協会さんのほうでされているわけですが、実態として制度との乖離が生じているということで、この点については、それぞれの団体に申入れをしております。

現在、観光協会のほうで黒字になっている部分というのは、基本的には災害対応というこ

とで、基金に積み上げられておりますので、それがそのまま観光協会さんの収入になっているというふうに理解はしておりません。何らかの形での災害が生じた場合、そこからきちんとお金を出してもらうという形で、これまで運用されてきたわけでございます。

他の問題、ごみの問題等については、引き続いて協力金という形での要請をお願いしたいというふうなお話をさせていただいておるところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 町長、由本議員の質問は、黒字であろう団体に出す補助金の根拠を聞いておられると思いますけれども。町長。

町長（中 淳志君） 現在、観光協会に対して、団体育成ということで事務所維持に係る経費の約半分程度かな、ごめんなさい、きっちり厳密にどれだけか、ちょっと今手元資料ございませんが、事務所維持に係る家賃代や通信回線の使用料等を補助させていただいているという状態でございます。

確かに、観光協会さん、黒字にはなっておりますけれども、必要な分については協力金をお願いするというお話を進めておりますので、この点について、あくまでも観光協会の公益性それから補助金の必要性等を十分に配慮させていただいた上で、予算措置したところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 認めますよ。いいですか。いや、認めますよ。これに関しては認めますけれども。

（「同じことやで」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 黒字団体に出す補助金というのは、団体育成のほう優先されるということで、由本議員、そういう答えやったと思うんですが、それでよろしいですか、由本議員。質問しますか。認めますけれども。いいですか。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

全くらちが明きませんので、次の質問に移らせていただきます。

観光事業で観光案内所運営委託料が30万円皆減、四季彩祭事務局の運営委託料の60万円を皆減し、イベント運営委託料として33万5,000円、これは皆増ですね、各イベント事業費補助金の780万円を各イベント事業費負担金400万円とされ、このイベント事業費負担金400万円のうち、100万円はもみじまつりに負担をし、残りの300万円は鍋フェスタに負担をするということですが、これらのイベントの実行委員会はどのようになっているのか、また花火大会はどのようになっているのか教えてください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） これまで四季のイベントの実施母体となっていた四季彩祭実行委員会については、去る4月25日に第1回目の会議を開きまして、その席で私の会長の辞任、それから四季彩祭実行委員会の組織の見直し等のお話をさせていただいたところです。現状は、会長の後任それから今後の運営委員会の在り方については、まだ決まっていない状況でございますが、次回の実行委員会総会等で委員の皆さんにお諮りしていきたいというふうに考えています。

それと、花火大会についてですが、夏の花火大会は、時期をずらして開催をするという検討もいたしました。鍋フェスタを再開していこうということで、その準備期間と実施時期が重なるため、今年度も花火大会については実施を見送ることといたしました。次年度については、これまでのように夏に開催できるように、今のうちから話を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、このイベント運営委託料というのは、その実行委員会のほうへの委託料なのか、その実行委員会そのものというものは、今後どのようにしていくのか。その実行委員会がこういうイベントをしないとなった場合は、このイベント等というものはなくなるのか、教えてください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 失礼します。

由本議員の御質問で、イベント運営委託料につきまして御説明させていただきます。

四季彩祭イベント運営委託料といいますのは、もともと四季彩祭事務局運営委託料ということでの名称を改めたものでございまして、さくらまつりと花火大会の委託料を除いた額を計上しておるところでございます。内容については変わりません。現状のもみじまつりであったり、鍋フェスタのイベントの運営を、まちづくり会社に委託するものでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

このイベントの実行委員会が、今ないわけですね。この実行委員会はどうかされるのか、またその実行委員会がこのイベントを受けなかったらどうするかというような回答がなかったわけなんですけれども、この鍋フェスタについても長年、10年近くやってこられた事業

を違う食のイベントにするということで、この鍋フェスタというものをやめてこられたわけなんですけれども、こういった10年近くやってこられたフェスタも、かなり前からの準備でやっとできたような印象を持っていたんですけれども、これ今から計画して、やっていけるのか。また、この実行委員会がない中でできるのかということが、かなり疑問に思うんですけれども、そのあたりのお考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

まず、それぞれのイベントの実行委員会を立ち上げて、イベントごとの実行委員会を組織して、それぞれのイベントを運営していくという形に変えていこうというお話を、現在させていただいているところでございます。したがって、今後はそれぞれの実行委員会を立ち上げて、どのような形での具体的な運営をするのかというのを、その場で協議いただいていくという形になるのかなというふうに思っています。

それから、鍋フェスタについてですけれども、ある程度これまでの経験等々を生かした中で、実行委員会の中でもんでいただいて、きちんとやっていけるようにしようというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） いいですか。

次に、坂本議員の発言を許します。5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 68ページ、商工費、観光費の観光事業についてお伺いいたします。

これ、イベントに関わる予算をどのように精査されたのかお伺いしたいと。そこで、各イベント事業費負担400万円の積算根拠についてお伺いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

まずは、イベントに関わる予算をどのように精査したのかということでございます。

まずは、今年度笠置町職員の体制、商工観光課の体制も含めまして、笠置町で実施できる、また今必要なイベントとは何であるかということを協議いたしまして、それぞれのイベントで何が必要か、町が負担するべきものは何であるかなどを精査・検討した中で予算を計上したものでございます。

次に、各イベントの事業費負担でございますけれども、もみじまつりに100万円、これはライトアップ経費で設営・撤去の費用です。警備それから広報等でございます。鍋フェスタには300万円、これにつきましては、会場設営等に関する経費を予算の範囲内で計上し

てございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長、根拠。予算の積上げの根拠。もう少し細かくということ。
5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

何を不安に感じているかというところなんです。積算根拠を教えろというのはなぜか。物価、単純に上がっているじゃないですか。これ、多分委員会等で僕聞いていた内容やと、前回にやっていたイベントの経費をざくっと使っていますというふうな課長の説明やっと思うんです。当然今、物価上がっていますし、そのときのこの規模感でやるってなると、確実に経費上がっているんじゃないのっていう心配があります。その辺はどういうふうにお考えになったのかなというところが、この質問の本質なのかなと思っております。

鍋フェスタに関わる予算額が300万円とのことですが、もし不足が生じた場合、どのようにお考えなのか、どうやって費用を負担しようとお考えなのか。多分、予算の話のときに、寄附を募って、寄附金が集まれば実行できるみたいな話をされたと思うんですけども、そもそもですよ、寄附、みんな不景気で、まあまあ燃料費も何もかも上がって、会社の維持費が上がっている中で、その負担を寄附によって賄うという考えが、あまりにもちょっと身勝手じゃないのかなと思うわけでありましてよ。

その辺を考えて、まず鍋フェスタにされた理由とか、なぜ花火じゃなかったのかと。夏に上げるのが別に花火じゃないというのは、もう皆さん、このコロナ禍で共通概念でお持ちかなと思うんですよ。花火つつうのは、基本的に花火屋さんに委託すれば、花火上がると思うんですよ。その中で、警備であったりとか、いろんな経費が出てくると思うんですけども、鍋フェスっていうのは、かなり多いんですよ、事業内容が。その辺どういうふうな考え方をされて鍋フェスを選ばれたのかなというふうには思います。その辺は質問させていただきたいですね。本当に、何月頃実施予定なのか。その辺は聞いておきたいかなと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

鍋フェスタの予算額、負担額が300万円、それを不足した場合どうするのかという御質問、まずは御質問やっと思います。これにつきましては、さきの常任委員会でも御説明させていただきましたように、出店者からの出店料、それから各種団体・企業からの協賛金を募り、予算の範囲内で見込める財源の中で事業を実施したいというふうにご考えております。

また、花火大会ではなしに、なぜ鍋フェスタなのかということでございます。これも、課

内も含めまして、町の予算査定のほうでもいろいろ皆さんの御意見を伺った中で、これまで培ってきた、何回か実施しております鍋フェスタのノウハウ、それから住民の参加状況、それから知名度であったり対外的な関心度から、鍋フェスタの復活というのは、このコロナ禍の中で、コロナ禍の脱却、町民への活気を取り戻してという中で、新たな事業者の出店の場としても、地域振興の活性化を目指してやっていけるんじゃないかというふうなことを思いまして、鍋フェスタとしたところでございます。

しかしながら、花火大会を並行してということは、なかなか、先ほども言いました話もありましたように、準備期間であったり実施時期が重なりますので、今回は鍋フェスタの復活ということを大きな目標として予算に計上させていただいたところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

いろんなイベントをやっていただいて全然構いませんし、有意義に予算使ってほしいなと思うんですけども、端的に花火、ほんなら一緒にやったらよかったん違うのって思うんですよね、僕。鍋フェスで花火上げたらあかんという決まりはないと思うんですよ。それやったら予算額、満額請求してくれて、花火と鍋、一緒にやったらよかったのにつて。警備員は一緒じゃないですか。どっちも警備員呼びますよね。どっちも屋台出ますよね。これ、経費ちょっと安つくんかなって思ったりもするんですよ。警備費、今上がっていますんで。だから、そういう感覚を持ったら、1回で2個できるやんって思ったりはするんですよ。規模感も変わりませんしね。そういう部分で、ちょっと寂しかったなと思うんですよ。1個にまとめたら楽やったん違うんかなと。

そういうお金の使い方を考えたらいいと思いますし、例えばやぐら組んで1日でもったいないなと思うんやったら、2日間、土・日のイベントにもできるやろうし、いろんな考え方ができたと思うんですよ。だから、お金って多分、そういうふうにな有意義に考えられるためのもんやと思うんですよ。

ですんで、笠置の活気のためにというのであれば、もうとことんそこに着眼していただいて、有意義な予算を使っていただいたらいいなと思うんですけども、いろんな議員が心配している実行委員会のこと、お金の使い方、達成目標はどこなのかと、いろんな課題があると思いますんで、一つ一つ丁寧に仕事をしていただきたいなということを要望したいなと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 坂本議員の御質問で、1点だけ抜けておりましたので、追加させていただきます。

実施時期につきましては、これはあくまでも実行委員会のほうに諮っていかなければならないことでございますのであれなんですけれども、予定と、想定としましては、これまでどおりの12月ということ想定した中で、予算計上、事業を考えておるところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 次に、通告以外の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで教育費の質疑を終わります。

次に、10款公債費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで公債費の質疑を終わります。

次に、11款諸支出金の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで諸支出金の質疑を終わります。

次に、12款災害復旧費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

次に、13款予備費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで予備費の質疑を終わります。

最後に、歳入歳出を通して質疑がありましたら、これを受けることにします。3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

88ページの会計任用職員のところ、今年は一挙に、去年が62で今年が72、10人増えているわけですね。どういったことで増えているのか。款項目節で一つ一つ質問はなかなかできないので、トータル的に、なぜこれ10人も増えて。

それと、もう一つ。その前のページで、職員が一応46で、今年が1欠。今年が2名辞められて1採用ということだったんですけども、将来的にはやっぱりね、どこでもそうなんですけれども、途中でやっぱり辞められる方というのは、教職員でもしかり、官庁でもどこでもそうなんですけれども、最近辞められる方が多いんですけども、特に笠置町は、その理由としてはやっぱり、将来的に人口減少が来て、やっぱり入ってみて、心配されているんじゃないかという、私の考えですよ。よその場合は、自分のやりたいことをやっぱしやりたいということで、せつかく官庁のええところへ入ったところでも、やっぱり途中で辞められる方が多いんですね、最近。教職員の成り手もなかなかない。

そういった意味で、今年が2名辞められて1名、そして今言いましたように、会計任用の職員が一挙に10名増えているということは、どうなんですか。その2点だけ、お願いします。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問、お答えさせていただきます。

まず、先に会計年度任用職員の人数ですけれども、本年度72名の任用をしております。昨年度から増えたものとしたしましては、昨年度まで委託でしておりました事業について、委託先の事業者さん、解散されるというところで、こちらNPOさんのほうなんですけれども、解散という方向性を出されましたので、直接町のほうで任用いたしまして、その業務に当たっていただいているというところで、10名ほど増えておるところでございます。

この72名というのは、もちろん重なってと、重複されている方ではなくて、延べの人数になってきますので、人数が増えたりしたものに付きましては延べ人数で計上させていただいたので、総数で10名が増えたというところでございます。

それから、職員につきましては、令和4年度末で2名退職いたしまして、令和5年度新規採用は1名でした。一般職といたしまして45名としておりますけれども、企業職等を含め

まして、現在50名の定数の中、49名の職員で町のほうの事業を行っているところでございます。

この定員の50名それから今の49名につきましては、適正かと言われると、業務の量に関しまして兼務も増えております。事業も増えているところでございますので、職員の人数といたしましては、どこの課も不足が生じているというふうに感じているところでございます。そこを会計年度任用職員のほうで賄っているというところもございますが、この50名の定数、今後どうしていくかというところですけども、町といたしましては、この職員の経費といえますか、人件費に係るところも鑑みまして検討する必要があると思っております。少ない、多いというところは一概に申せませんが、今各課のここにおります課長全て、やっぱり課の中で不足、業務が多い中でやっているというふうには認識していると思いますので、そこらが会計年度任用職員で補充ができているのか、もっとそうではなく将来的にずっといる職員が必要なかというところも、検討課題かと思っております。

大倉議員、以前にも予算の定数と職員の定数というふうなお話もしていただいておりますので、人口減少の中でもやっている業務につきましては、他の自治体と変わらないというところもありますので、どういう検討ができるのかというところは、まだ手探りではございませぬけれども、削減するのか増加するのかというところは、今検討する時期になってきているのかと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） そうですね、今定員が50名とおっしゃいましたけれども、何年か前に2名増えて、48から50名になったと思うんですけども、それはやはり、恐らく、恐らくというか、笠置町はやっぱりあっちこっち出向というか、行っている方が何人かおられますね。未来づくりセンターとか、それから東部連合、それから地方税機構とかね。そういったところにやっぱり行かれとるんで、なかなか実態というか。

それと、もう一つ、今先ほど言いましたように、近年やっぱり途中で辞めていかれる方が多いんですよ。これから今中堅で、この人がおったら中堅で頑張ってくれるなという人も、二、三、顔が思い浮かぶんですけども、将来これ、やはり人口減少が起こるなら、やはり職員が辞めていかれる方がね、せっかく入られて辞めていかれる方、ほんまに中堅になって頑張ってもらおうという方が、残念ながら。

人口が多いところは、職員が多いところはいいですけども、笠置は今、定員が50名のところで、そういうふうな途中でどんどん辞められたら、毎年今、1名、2名辞めている。

それをやっぱり心配、将来的に心配するだけです。それだけです。別にええです。

議長（西 昭夫君） 答弁はいいですか。5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

本年度の本予算が、この町にとってなぜに必要なものであるかについて、町長が就任されてからの主な実績、成果と、町の将来像と併せてお伺いしたい。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問でございます。

まず、当初予算につきましては、町政運営また各種の事業を進めていく上で、非常に重要なものだという認識をいたしております。

私、今から3年前、令和2年の4月に就任して、ちょうど3年経過したわけですが、その間、第4次笠置町総合計画の策定や町内事業所との災害時における各種応援協定の締結、笠置の将来を担う子供たちを応援する笠置未来っ子応援給付金事業などを行ってまいりました。

就任当時、新型コロナウイルスの感染が広がり、マスクの着用が必須となって、不要不急の外出や緊急事態宣言も発出されるなど、町民の皆さんには多くの制約の中で生活を願っていきることになりました。夏まつりや鍋フェスなどのイベントについても中止を余儀なくされ、住民活動も縮小したり自粛していただくなど、新型コロナウイルス感染症に対する施策に終始した3年間であったというふうに感じています。

本年5月8日から、感染法上の分類が季節性インフルエンザと同等の5類に移行し、基本的対処方針が廃止され、感染対策は一律ではなくて個人の判断に委ねられるということになりました。ようやく制限のない行動ができるようになり、以前の生活様式を取り戻す段階に移行しているというふうに考えています。

今回提出いたしました予算案につきましては、この間、中止または縮小していましたが各種事業を復活させ、住民の皆さんに前向きに生活していただき、町内に明るい声と笑顔があふれるような町をまた取り戻していきたいという思いから、予算を計上しております。そのためにも、今回提出いたしました予算につきましては、3月議会における当初予算否決、問責決議、これらを真摯に受け止め対応いたしますので、御承認いただきますようよろしくお願いしたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 以上で議案第34号の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

今回、賛成討論をさせていただきますが、3月、非常に不安に思ったわけです。本当に住民にとってプラスになる予算なのか、将来の笠置に向けて確かな投資になるのか。笠置、新しい事業は多くありませんが、少ない事業費だからこそ、きちんと責任を持って役割を果たしていただきたいというふうな思いを常に持って議会に臨んでおります。

その中で、3月、あまりにも不安が大きかった。1年このまま経過したら、もう笠置の10年後はないなというぐらい、今回の予算に対しては疑念を抱きました。今、2か月、3か月ほどたちますが、どうしても行政の歩みを止めてはならないということは、よくよく自分の中に言い聞かし、今、職員も、本当にこの2か月大変だっただろうなというふうには痛感しております。

今、町長もおっしゃったように、町民の皆さんが笑いの絶えない活気のある笠置をつくると、そういう予算にするということを信じて、今回は賛成討論とさせていただきますと思います。有意義な予算、使っていただきたい。要望いたします。

議長（西 昭夫君） ほかに。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第34号、令和5年度笠置町一般会計予算の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号、令和5年度笠置町一般会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（西 昭夫君） 起立全員です。したがって、議案第34号、令和5年度笠置町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西 昭夫君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり、委員会の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の
継続調査をすることに決定いたしました。

議長(西 昭夫君) これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和5年5月第1回笠置町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午前11時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 西 昭 夫

署名議員 由 本 好 史

署名議員 向 出 健